

☆日常生活や福祉サービスに係る情報提供や
見守り支援などの相談

◎あなたの地区の民生委員・児童委員

☆子ども(幼児・児童・生徒・学校)に関する相談

◎あなたの地区の主任児童委員

〇〇 〇〇
☎000-000-0000

〇〇 〇〇〇
☎000-000-0000

◎あなたの地区の高齢者相談センター

〇〇高齢者相談センター

(新座市社会福祉協議会 指定介護予防支援事業所)

新座市〇〇

☎000-000-0000

民生委員・児童委員だより

民生・児童委員は

あなたの身近な相談相手です



新座市民生委員・児童委員協議会
事務局 新座市役所福祉政策課
電話 048-424-4693

民生・児童委員のHPへ



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について

担当区域

高齢者／子育て世帯／障がい者
その他の世帯

- ・世帯が必要としている情報提供
- ・各種相談や見守り、安否確認
- ・福祉サービス利用支援 など

地区担当民生委員・児童委員

主任児童委員

連携 ↔ 協力

市役所／社会福祉協議会
各高齢者相談センター など

関係機関

☆民生委員・児童委員、主任児童委員って

どんな人？

 法律に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

 生活上の様々な相談に応じて、行政などのつなぎ役を担っています。

 子育て支援や子どもの健全育成の相談役を担っています。

民生委員には守秘義務があります。

個人情報やプライバシーの保護に配慮した活動をしています。
安心してご相談ください。

